

## 令和3年度気仙沼市各種会計補正予算説明資料

○ 一 般 会 計 .....	2	ページ
債 務 負 担 行 為 .....	2	ページ
2 款 総 務 費 .....	3	ページ
3 款 民 生 費 .....	7	ページ
4 款 衛 生 費 .....	9	ページ
6 款 農 林 水 産 業 費 .....	11	ページ
7 款 商 工 費 .....	12	ページ
10 款 教 育 費 .....	13	ページ
○ 病 院 事 業 会 計 .....	14	ページ

令和3年12月3日提出

気 仙 沼 市

所 管	市民生活部循環型社会推進課	予算ページ	9
予 算 科 目	—	予算額	— 千円
事 業 名 等	ごみ収集運搬業務		
総計基本施策分類	Ⅱ－４自然・環境・食（１）④循環型社会を目指す廃棄物処理		
事 業 概 要	<p>1 目 的 ごみ収集運搬業務を委託し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。</p> <p>2 内 容 令和４年度からの３カ年の委託に当たり、燃やせるごみの祝日収集（月・火曜日に限る）を継続するとともに、一部の収集区域の見直しや、公共施設収集業務を家庭ごみ収集業務に組み込むことにより、収集業務の効率化と経費削減を図る。</p> <p>3 債務負担行為  (1) 事 項   ごみ収集運搬業務  (2) 期 間   令和３年度から令和６年度までの４カ年間  (3) 限度額   938,172千円</p>		

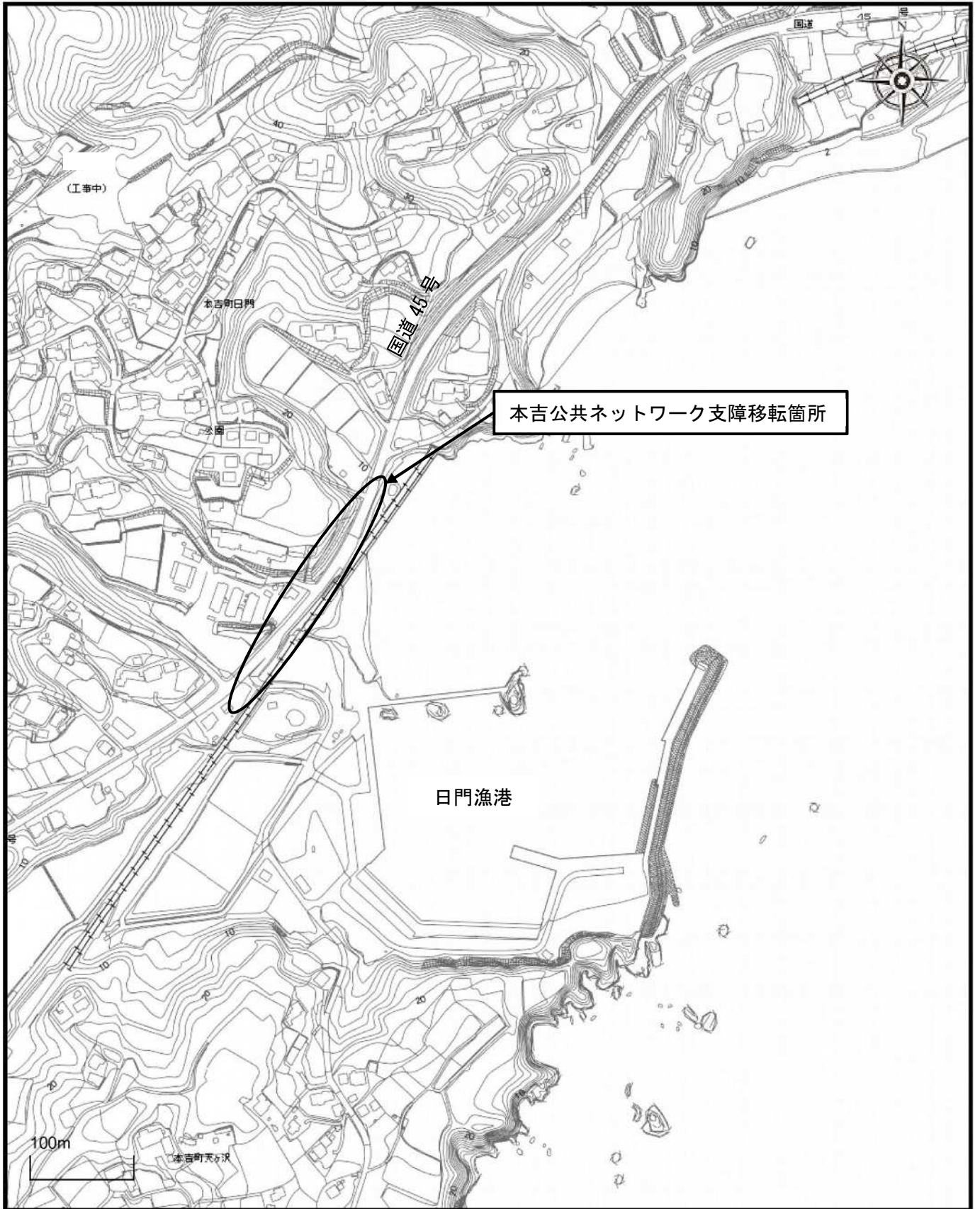
所 管	教育委員会教育総務課	予算ページ	9
予 算 科 目	—	予算額	— 千円
事 業 名 等	通学に関する経費（スクールバス運行業務）		
総計基本施策分類	Ⅱ－３教育（１）②義務教育環境の整備		
事 業 概 要	<p>1 目 的 学校統合等により、遠距離通学となる児童・生徒の通学手段を確保する。</p> <p>2 内 容 令和４年度のスクールバス運行業務について、債務負担行為を設定する。 ○運行路線  (1) 鶴ヶ浦～鹿折小学校線（契約更新）  (2) 大島～鹿折中学校線（新規）  ※この他の７路線は令和５年度に契約更新</p> <p>3 債務負担行為  (1) 事 項   スクールバス運行業務  (2) 期 間   令和３年度から令和４年度までの２カ年間  (3) 限度額   19,261千円</p>		

所 管	震災復興・企画部震災復興・企画課	予算ページ	21	
予 算 科 目	2款 1項 7目 企画調査費	予算額	182,100千円	
事 業 名 等	まちづくり応援寄附金推進事業			
総計基本施策分類	I-2地域経営(1)②財政運営の健全化			
事 業 概 要	1 目的 ふるさと納税制度による本市への寄附を広く募集するとともに、寄附額に応じて返礼品を送付することにより、本市へのふるさと納税の拡大を図る。			
	2 内容 寄附金額が増加する見込みであることから、所要の経費を増額する。			
	(1) 歳入(寄附金額) 令和3年度寄附見込額 800,000千円 うち当初予算額 500,000千円 今回増額分 300,000千円			
	(2) 歳出(経費) 寄附見込額及び執行状況から所要額を再積算し、下表のとおり経費を増額する。			
		既定予算額	所要見込額	今回補正額
		305,156千円	487,256千円	182,100千円
3 財源内訳 一般財源 182,100千円				

所 管	震災復興・企画部地域づくり推進課	予算ページ	21
予 算 科 目	2款 1項 13目 コミュニティ対策費	予算額	1,100千円
事 業 名 等	自治組織支援事業(コミュニティ助成事業補助金)		
総計基本施策分類	II-6福祉・地域コミュニティ(2)①地域コミュニティ活動の推進		
事 業 概 要	1 目的 住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図るため、一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業によりコミュニティ活動に必要な備品の整備を行う自治会に対して補助を行う。		
	2 内容 幸町住宅自治会 事業内容:倉庫,投光器,掃除機等整備 事業費:1,124千円 補助額:1,100千円		
	3 財源内訳 諸収入 自治総合センターコミュニティ助成事業助成金 1,100千円		

所 管	震災復興・企画部情報政策課	予算ページ	21
予 算 科 目	2款 1項 15目 情報化推進費	予算額	— 千円
事 業 名 等	地域情報化推進事業（地域公共ネットワーク支障移転業務）		
復興計画重点事業分類	—		
No	—		
事 業 概 要	1 目 的 日門漁港日門防潮堤整備事業（県事業）に伴う国道45号道路改良工事等により，本吉地域公共ネットワーク設備（光ケーブル）の移転依頼があったことから，対象設備を移転する。		
	2 内 容 本吉地域公共ネットワーク支障移転業務 (1) 場 所 気仙沼市本吉町田の沢地内 (2) 移転延長 約3.1km (3) 支障電柱 約60本		
	3 財源内訳 諸 収 入 本吉地域公共ネットワーク移転補償金 29,260千円		
	※位置図については，5ページ参照		

# 位置図



所 管	総務部危機管理課	予算ページ	21
予 算 科 目	2款 1項 20目 震災復興推進費	予算額	900千円
事 業 名 等	震災伝承費（東日本大震災震災遺構・伝承館リーフレット等作成）		
総計基本施策分類	Ⅱ－7防災（1）①防災対策の充実		
事 業 概 要	1 目的 東日本大震災遺構・伝承館施設に係るリーフレット等を作成（増刷）し、震災記録と教訓の伝承および震災遺構・伝承館の周知、啓発を図る。		
	2 内容 東日本大震災遺構・伝承館リーフレット、ノベルティ等の作成（増刷）		
	3 財源内訳 寄附金 一般社団法人東北地域づくり協会 900千円		

所 管	総務部危機管理課	予算ページ	23
予 算 科 目	2款 1項 22目 諸費	予算額	5,000千円
事 業 名 等	追悼と防災のつどいに関する経費		
復興計画重点事業分類	－		
No	－		
事 業 概 要	1 目的 東日本大震災により犠牲となられた方への追悼、また震災を経験していない世代への伝承や風化に伴う防災意識の低下を防ぐことを目的として実施する。		
	2 内容 令和4年 気仙沼市東日本大震災 追悼と防災のつどい (1) 日時 令和4年3月11日（金） ・ 献花，防災に関する展示等：午前10時～午後7時 ・ 防災のつどい：午後1時～午後4時 〔 追悼の意を込めた挨拶，基調講演，黙祷，パネルディスカッション及び展示等を行う 関係団体の協力を得て「震災伝承と防災教育」をメインテーマに構成 〕		
	(2) 場所 気仙沼中央公民館 (3) 周知 市広報等による周知		
	3 財源内訳 繰入金 東日本大震災復興基金繰入金 5,000千円		

所 管	保健福祉部高齢介護課	予算ページ	25												
予 算 科 目	3款 1項 5目 老人福祉費	予算額	3,400千円												
事 業 名 等	地域介護・福祉空間整備事業費補助金														
総計基本施策分類	Ⅱ-6福祉・地域コミュニティ(1)②高齢者福祉の充実														
事 業 概 要	1 目的 高齢者施設等の防災・減災を推進し、防災体制の強化を図る。														
	2 内容 認知症高齢者グループホームにおいて、避難用スロープを設置する事業に対し、補助金を交付する。 【水害対策強化事業】														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>整備施設</th> <th>総事業費</th> <th>補助金額</th> <th>補助金交付先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グループホームぼらん気仙沼</td> <td>1,700千円</td> <td>1,700千円</td> <td>特定非営利活動法人 なごみ</td> </tr> <tr> <td>グループホームぼらん</td> <td>1,700千円</td> <td>1,700千円</td> <td>社会福祉法人 千香会</td> </tr> </tbody> </table>			整備施設	総事業費	補助金額	補助金交付先	グループホームぼらん気仙沼	1,700千円	1,700千円	特定非営利活動法人 なごみ	グループホームぼらん	1,700千円	1,700千円	社会福祉法人 千香会
	整備施設	総事業費	補助金額	補助金交付先											
グループホームぼらん気仙沼	1,700千円	1,700千円	特定非営利活動法人 なごみ												
グループホームぼらん	1,700千円	1,700千円	社会福祉法人 千香会												
3 財源内訳 国庫支出金 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(定額補助) 3,400千円															

所 管	保健福祉部子ども家庭課	予算ページ	25
予 算 科 目	3款 2項 1目 児童福祉総務費	予算額	— 千円
事 業 名 等	児童福祉に関する経費(児童手当システム改修業務)		
総計基本施策分類	—		
事 業 概 要	1 目的 児童手当法の一部改正に伴い、既存の児童手当システムを改修する。		
	2 内容 (1) 主な改正内容 ①特例給付の対象者のうち、所得が一定の額以上の者を支給対象外とする (令和4年10月支給分から適用) ②毎年提出を求めている現況届の原則廃止 (2) 施行期日 令和4年6月1日		
	3 財源内訳 国庫支出金 子ども・子育て支援事業費補助金(補助率10/10) 1,703千円		

所 管	保健福祉部子ども家庭課	予算ページ	25
予 算 科 目	3款 2項 1目 児童福祉総務費	予算額	352,368千円
事 業 名 等	子育て世帯への臨時特別給付金事業		
総計基本施策分類	-		
事 業 概 要	<p>1 目的 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を力強く支援し、その未来を拓く観点から、児童を養育している者の年収が一定以上の世帯を除き、臨時特別給付金を支給する。</p> <p>2 内容 子育て世帯への支援策として実施される、子ども1人当たり10万円相当の給付のうち、まずは5万円の現金支給について、児童手当の支給情報等を活用し年内に支給を開始する。</p> <p>(1) 支給対象者 ①令和3年9月分の児童手当法による児童手当の受給者 ②令和3年9月30日（基準日）において、15歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した児童であって、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者を養育する者 ③基準日において高校生等が委託されている児童養護施設等の設置者 ④基準日の翌日以後令和4年3月31日までに出生した児童の父母等</p> <p>(2) 支給内容 児童1人当たり一律5万円</p> <p>(3) 対象児童数 7,015人（見込み）</p> <p>(4) 申請受付 本市からの児童手当受給者は申請不要（プッシュ型により支給）、それ以外の対象者は申請書を提出</p> <p>(5) 支給時期 令和3年12月下旬以降順次支給（年内支給はプッシュ型のみ）</p> <p>3 財源内訳 国庫支出金 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金（補助率10/10）350,750千円 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金（補助率10/10）1,618千円</p>		



所 管	保健福祉部健康増進課	予算ページ	27
予 算 科 目	4款 1項 1目 保健衛生総務費	予算額	— 千円
事 業 名 等	地域医療対策事業（ドクターヘリランデブーポイント環境整備事業）		
総計基本施策分類	Ⅱ－5保健・医療（2）①医療の充実		

1 目的

宮城県ドクターヘリの臨時離着陸場（ランデブーポイント）に表示看板を設置し、ドクターヘリの安全で円滑な運航に寄与する。

2 内容

消防機関の現地救急隊とドクターヘリが合流するランデブーポイントとして新たに登録された「鹿折みどりのふれあい広場」及び「松崎尾崎防災公園」に表示看板を設置する。

- ・看板設置 各1基

3 財源内訳

- (1) 県支出金 宮城県ドクターヘリランデブーポイント環境整備事業補助金 125千円  
(補助率1/2)
- (2) 一般財源 125千円

【参考】気仙沼市内のランデブーポイント

区分	ランデブーポイント	区分	ランデブーポイント
気仙沼地区	九条小学校グラウンド	階上地区	階上小学校グラウンド
	気仙沼小学校グラウンド		気仙沼向洋高校グラウンド
	条南中学校グラウンド	大島地区	大島みどりのふれあい広場
	気仙沼高校第2グラウンド		大島小学校グラウンド
鹿折地区	気仙沼漁港大浦地区	唐桑地域	元小原木中学校グラウンド
	鹿折中学校グラウンド		唐桑小学校グラウンド
	旧浦島小学校グラウンド		唐桑中学校グラウンド
	鹿折みどりのふれあい広場 ※		半造園地
松岩地区	防災センターヘリポート		中井小学校グラウンド
	松岩小学校グラウンド		旧小原木小学校グラウンド
	旧水梨小学校グラウンド		旧唐桑小学校運動場
	赤岩港仮設ヘリポート		旧馬籠小学校グラウンド
新月地区	気仙沼市民の森	本吉地域	小泉小学校グラウンド
	旧落合小学校グラウンド		山田大名広場第2グラウンド
	新月中学校グラウンド		本吉響高校グラウンド
	月立小学校グラウンド		大谷小・中学校グラウンド
	五右衛門ヶ原運動場		旧小泉中学校グラウンド
面瀬地区	面瀬小学校グラウンド		計 36 か所
	松崎尾崎防災公園 ※	※ 表示看板設置予定場所	

所 管	保健福祉部健康増進課	予算ページ	27
予 算 科 目	4款 1項 3目 保健事業費	予算額	106千円
事 業 名 等	母子保健事業（産婦健康診査事業）		
総計基本施策分類	Ⅱ－2結婚・子育て（2）①妊娠・出産・子育て支援の充実		
事 業 概 要	1 目的 出産後間もない時期の産婦に対する産婦健康診査(以下「健診」という。)を実施することにより、母体の身体的機能の回復や産後うつ予防、母親の育児不安等の軽減を図るなど、産後の初期段階における母子に対する支援を強化する。		
	2 内容 これまで、産後1か月の健診のみ健診費用の助成を行ってきたが、令和4年1月より産後2週間の健診も追加し、産婦に対する健診費用の助成を2回へ拡充する。 (1) 対象者 本市に住所を有する産婦（令和4年1月1日以降出産された産婦） (2) 回数 産婦1人につき2回（1回あたり上限額5,000円）		
	3 財源内訳 (1) 国庫支出金 母子保健衛生費補助金 40千円（補助率1/2 基準単価5,000円） (2) 一般財源 66千円		

所 管	保健福祉部健康増進課	予算ページ	27
予 算 科 目	4款 1項 3目 保健事業費	予算額	－ 千円
事 業 名 等	各種健康診査事業（健康管理システム改修業務）		
総計基本施策分類	Ⅱ－5保健・医療（1）①健康づくりの推進		
事 業 概 要	1 目的 健康増進法及び番号利用法の一部改正を踏まえ、健(検)診結果等の電子化した情報について、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みや個人が一元的に確認できる仕組みを構築する。		
	2 内容 (1) 既存の健康管理システムの改修 ・健(検)診結果等の情報について、国が定める標準的な様式に対応できるよう、改修する。 ・マイナポータルでの閲覧や市町村間での情報連携を開始するため、健(検)診結果等の情報を自治体中間サーバに登録するための改修を行う。 (2) 今回対象となる健(検)診：各種がん検診（肺・乳・胃・子宮・大腸）、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、歯周病疾患検診		
	3 財源内訳 (1) 国庫支出金 感染症予防事業費等補助金 2,287千円 (2) 一般財源 2,885千円		

所	管	産業部農林課	予算ページ	29
予 算 科 目		6款 1項 8目 多面的機能発揮促進事業費	予算額	1,376千円
事 業 名 等		多面的機能発揮促進事業（中山間地域等直接支払交付金事業）		
総計基本施策分類		Ⅱ－1産業（1）②農業の振興		
事 業 概 要	1 目 的	耕作放棄地の増加により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、将来にわたり農業生産の維持を図りつつ多面的機能を確保する。		
	2 内 容	実施主体の増加及び既存の実施主体の交付金対象農用地の増加に伴い、交付金の増額に係る不足分を補正する。		
	3 財源内訳			
	(1) 県支出金	中山間地域等直接支払交付金	1,032千円	
(2) 一般財源		344千円		

所 管	産業部産業戦略課	予算ページ	31
予 算 科 目	7 款 1 項 2 目 商工振興費	予算額	54,497千円
事 業 名 等	企業立地奨励事業		
総計基本施策分類	Ⅱ－1 産業（2）①産業の多様化，起業・創業支援と企業誘致の推進		

- 1 目的  
企業の育成と誘致に必要な奨励措置等を講ずることにより，産業の振興と雇用の拡大を図る。
- 2 内容  
所定の条件（※）を満たした事業所に対し，条例等に基づき補助金を交付する。
- (1) 補助対象  
日本標準産業分類に定める製造業等の事業所を市内に新設又は増設したもの
- (2) 今回の交付見込
- |             |              |           |
|-------------|--------------|-----------|
| 立地奨励金（増設）   | 1 事業所（機械製造業） | 977 千円    |
| 用地取得補助金（増設） | 1 事業所（倉庫業）   | 53,520 千円 |
- 3 財源内訳  
一般財源 54,497千円

事業概要

※（参考）奨励金等の条件等

	条件（括弧内は増設の場合）	奨励金等の額
立地奨励金	事業の用に供される家屋及び償却資産の取得価格が 10,000 千円以上	事業の用に供される家屋，償却資産，土地に課する 5 年度分の固定資産税相当額
雇用奨励金	事業の用に供される家屋，償却資産及び土地の取得価格が 30,000 千円（20,000 千円）以上で，営業開始日における地元従業員が 10 人（5 人）以上	営業開始日後 1 年を経過した日から起算して 3 年間に於いて引き続き 1 年以上雇用している地元従業員 1 人につき 200 千円
用地取得補助金	新たに事業用地を取得し，3 年以内に事業所の建設に着手 取得価格 50,000 千円（30,000 千円）以上又は取得面積が 3,000 m <sup>2</sup> （1,000 m <sup>2</sup> ）以上	生産ライン部分の土地の取得価格に 25/100 を乗じて得た額 （限度額 100,000 千円）
緑化推進補助金	新たに事業所用地を取得し，3 年以内に事業所の建設に着手 取得面積 3,000 m <sup>2</sup> 以上で，取得後 5 年以内に取得面積の 10%以上の緑化を行う場合	緑化に要した経費に 30/100 を乗じて得た額 （限度額 2,000 千円）

所 管	教育委員会生涯学習課	予算ページ	33
予 算 科 目	10款 6項 1目 保健体育総務費	予算額	7,500千円
事 業 名 等	施設の維持管理に関する経費（気仙沼市パークゴルフ場管理料）		
総計基本施策分類	Ⅱ-3教育（2）②スポーツの振興		

1 目的

パークゴルフを通じて、市民の健康と福祉の増進を図り、生きがいに満ちた心豊かな地域づくりに寄与するとともに、多世代交流の促進や交流人口の拡大に資する。

2 内容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び長期化に伴い、当初計画していた利用料金収入が見込めず、管理運営に支障が出るのが予想されることから、指定管理者（事業者）への支援として委託料を増額する。

(1) 利用状況

（単位：人）

区 分	当初計画※ （年間） A	R2 実績 （9～3月） B	R3 実績 （4～8月） C	R3 見込み （年間） D =B×80%+C	増減数 （D-A）
一般（個人・団体）	27,900	13,910	8,849	19,900	△8,000
高校生以下（個人・団体）	1,200	131	162	300	△900
年間パス（延べ人数）	8,400	3,129	4,052	7,800	△600
大会	1,200	445	688	1,200	0
合 計	38,700	17,615	13,751	29,200	△9,500
月平均（全体）	3,225	2,516	2,750	2,430	△795
月平均（年間パスを除く）	2,525	2,069	1,940	1,780	△745
月平均（年間パス）	700	447	810	650	△50
一日平均（全体）	138	112	117	104	△34

(2) 収支状況

（単位：千円）

区 分	当初計画※ （年間） A	R2 実績 （9～3月） B	R3 実績 （4～8月） C	R3 見込み （年間） D =B×80%+C	増減額 （D-A）
利用料金（用具レンタル代含む、年間パス料金除く）	19,200	8,865	5,795	12,800	△6,400
年間パス料金	2,800	930	2,600	2,600	△200
その他収入（食堂売上等）	8,143	3,914	3,334	7,243	△900
指定管理料	7,800	5,800	7,800	15,300	7,500
指定管理者持出	0	9,717	0	0	0
収入計	37,943	29,226	19,529	37,943	0
人件費（6人分）	12,465	7,795	4,457	12,465	0
委託料（芝生管理含む）	13,330	7,499	569	13,200	△130
役務費（通信費等）	2,470	3,636	1,129	2,575	105
その他支出（需用費等）	9,678	10,296	4,576	9,703	25
支出計	37,943	29,226	10,731	37,943	0

※当初計画は令和元年度に策定した運営計画に基づくもので、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しない数値

3 財源内訳

一般財源 7,500千円

※今後、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業計画の変更申請を行い、国の承認後、財源組替の補正予算を計上予定。

事業概要

病院事業会計

所 管	病院事業局経営管理部総務課	予算ページ	60
予 算 科 目	収益的支出 1 款 病院事業費用 4 項 特別損失 2 目 過年度損益修正損	予算額	100,560千円
事 業 名 等	労働基準監督署からの是正勧告に基づく時間外勤務手当支給		
総計基本施策分類	Ⅱ－5 保健・医療（2）①医療の充実		
事 業 概 要	1 目 的 令和3年5月26日付けで石巻労働基準監督署から是正勧告を受けた「医師の法定時間外労働の一部に対する割増賃金の不支給」を是正するため、時間外勤務手当を支給する。		
	2 内 容		
	(1) 支給対象 令和元年6月から令和3年3月までに気仙沼市立病院に在籍し時間外勤務を行った医師のうち、支給済の特殊勤務手当等が、労働基準法で定める時間外勤務手当の支給基準額に満たないもの 79人		
	(2) 支給額 100,559,802円 内訳		
	①救急室勤務（宿日直業務）中の実働 【R1.2】 41,802,743円〔救急〕		
	②宿日直業務以外の救急室勤務医師からの呼出対応 【R1】 39,279,563円〔救急〕		
	③宿日直業務以外の病棟からの呼出対応 【R1】 23,617,893円		
	④手術延長，外来診療，病棟回診，カンファレンス等 【R1】 7,613,404円		
	※上記①～④の時間外勤務手当から控除する支給済の手当額 【R1】 ▲11,753,801円		
	3 医師の働き方改革に向けた今後の取組 良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和3年5月28日公布）に基づき、長時間労働の医師の労働時間短縮及び健康確保のための措置の整備等に対応する。		
(1) 医師の時間外労働に対する上限規制（令和6年4月1日施行）			
①A水準（診療従事勤務医の適用水準）：年 960時間／月100時間未満（例外あり）			
②B水準（地域医療確保暫定特例水準）：年1,860時間／月100時間未満（ 〃 ）			
③C水準（集中的技能向上水準）：年1,860時間／月100時間未満（ 〃 ）			
(2) 健康確保のための措置（B・C水準）			
①連続勤務制限 宿日直許可なしの場合 28時間まで			
②勤務間インターバル 宿日直許可なし：18時間／宿日直許可あり：9時間			
③代償休息 上記①，②を実施できなかった場合は代償休息を付与			
④面接指導 産業医等による面接，月155時間超の場合は就業短縮措置			
(3) 医療関係職種の業務範囲の見直し 医師の負担を軽減しつつ医療関係職種がより専門性を生かせるよう、関係法令の改正による各職種の業務範囲の拡大とともに、院内のタスクシフト・タスクシェアを推進する。			
(4) 地域の実情に応じた医療提供体制の確保 病院，診療所等の医療機関，医師等医療従事者など，限られた医療資源の下で地域が求める医療を提供するため，県の策定する地域医療構想の実現に向けた取組を推進する。			